

平成28年12月16日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 4番 碓 勝 征 7番 吉 富 隆 10番 寺 崎 太 彦	2番 吉 田 豊 5番 漆 原 悦 子 8番 大 川 隆 城	3番 田 中 静 雄 6番 井 上 正 宣 9番 原 田 希
欠席議員 (0名)			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 会 計 管 理 者 岡 義 行 ま・ひと・しごと創生課長 北 村 玲 建 設 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 敬 彦 税 務 課 長 坂 井 忠 明 生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏	教 育 長 矢 動 丸 壽 之 総 務 課 長 江 崎 文 男 財 政 課 長 高 島 浩 介 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 小 野 清 人 健 康 福 祉 課 長 河 上 昌 弘 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 文 化 課 長 原 田 大 介	
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 主 査	江 崎 智 恵

議事日程 平成28年12月16日 午前9時30分開会（開議）

- 日程第1 議案第62号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求の件
- 日程第2 意見書案第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）
- 日程第3 意見書案第4号 参議院選挙における合区の解消を求める意見書（案）
- 日程第4 委員長報告第5号 決算特別委員会審査報告について
- 日程第5 討論・採決
- 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午前11時5分 開議

○議長（寺崎太彦君）

まず、議会の開会がおくれましたことは、私からおわびいたします。済みませんでした。皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第62号

○議長（寺崎太彦君）

日程第1. 議案第62号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求の件、これを議題といたします。

提出者より理由の説明を求めます。

○5番（漆原悦子君）

皆さんおはようございます。読み上げて報告します。

平成28年12月16日

上峰町議会議長 寺崎太彦様

提出者

上峰町議会議員 漆原悦子

事件の撤回請求書

平成28年12月9日に提出した下記事件は、次の理由により撤回したいので、会議規則第20条の規定により請求します。

記

件名 議案第62号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
理由 議案第62号について、費用弁償の改正を行うにあたっては、予算を伴うものであり、

執行機関との調整が不足していました。

また、チェック機関である議会として、このまま進めることはできないと判断し、議案第62号を撤回いたします。

---

○議長（寺崎太彦君）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求の件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第62号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の撤回請求の件は許可することに決定いたしました。

日程第2 意見書案第3号

○議長（寺崎太彦君）

日程第2. 意見書案第3号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。これから提出者より説明をお願いいたします。

○5番（漆原悦子君）

ただいまより意見書案について御説明申し上げます。

---

意見書案第3号

上峰町議会議長 寺 崎 太 彦 様

提出者 上峰町議会議員 漆 原 悦 子

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成28年12月16日 提出

---

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問

題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見を提出する。

平成28年12月16日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 伊達忠一様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 高市早苗様  
厚生労働大臣 塩崎恭久様  
内閣官房長官 菅義偉様

---

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、意見書案第3号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第3号を採択いたします。本件について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、意見書案第3号は可決されました。

### 日程第3 意見書案第4号

○議長（寺崎太彦君）

日程第3. 意見書案第4号 参議院選挙における合区の解消を求める意見書（案）。

これから提出者より説明をお願いいたします。

○5番（漆原悦子君）

意見書案について説明申し上げます。

---

意見書案第4号

上峰町議会議長 寺 崎 太 彦 様

提出者 上峰町議会議員 漆 原 悦 子

参議院選挙における合区の解消を求める意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

平成28年12月16日 提出

---

参議院選挙における合区の解消を求める意見書（案）

去る7月10日、憲政史上初の合区による参議院選挙が実施されたが、広範囲にわたる選挙活動の困難さ、有権者が直接候補者の政見に接する機会の減少や投票率の低下など、多くの問題点が明らかとなった。

今、地方は急激な人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中を是正するため、地方創生に本格的に取り組んでいるところである。

この地方創生を実現し、地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが極めて重要であり、人口によって単純に区割りを決定する合区は、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生にも逆行するものである。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、次回の参議院選挙に向け、抜本的な見直しが規定されている。

よって、今後の参議院選挙制度の抜本的な見直しにあたっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分国政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様  
衆議院議長 大 島 理 森 様  
参議院議長 伊 達 忠 一 様  
総務大臣 高 市 早 苗 様  
内閣官房長官 菅 義 偉 様

---

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（寺崎太彦君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、意見書案第4号の質疑を終結いたします。

これから意見書案第4号を採決いたします。

本案について賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、意見書案第4号は可決されました。

日程第4 委員長報告第5号

○議長（寺崎太彦君）

日程第4. 委員長報告第5号 平成27年度上峰町一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

○決算特別委員長（原田 希君）

皆さんこんにちは。私のほうから報告をさせていただきます。

---

報告第5号

平成28年12月16日

平成27年度決算特別委員会審査報告書

決算特別委員会

委員長 原 田 希

平成28年9月14日の本会議において、本委員会に付託された議案第42号 平成27年度上峰町一般会計歳入歳出決算、議案第43号 平成27年度上峰町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第44号 平成27年度上峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第45号 平成27年度上峰町土地取得特別会計歳入歳出決算及び議案第46号 平成27年度上峰町農業集落排水特別会計歳入歳出決算、以上5議案の決算認定について去る9月26日、27日、28日の3日間にわたり厳正なる審査を行い、監査委員の意見書及び執行部の内容説明を聞き、慎重な審査を行った結果、適正であることを認め全員賛成をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に審査の過程での意見及び要望等については次のとおりです。

〔一般会計〕

総務課

- ・防火水槽の表示を計画的に行うこと。
- ・消防団格納庫について、改善整備を計画的に行うこと。

財政課

- ・庁舎及び別館の屋根の劣化が進んでいるため、対策を検討すること。

#### まち・ひと・しごと創生室

- ・儲かる農業育成事業について、農家への十分な周知と共に地域の特性を踏まえたより良い農業に繋がる取組みに努めること。
- ・佐賀段階チャレンジ交付金事業について、実施団体の維持管理に対する補助を検討すること。
- ・ふるさと納税寄附金について、委託業者の業務内容の管理を徹底すること。
- ・光ボックスについて、普及が進むよう効果的なPRを検討すること。

#### 税務課

- ・今後も適切な課税・収納事務を継続すること。

#### 建設課

- ・町営住宅使用料の収入未済額の縮減に努めること。

#### 産業課

- ・有害鳥獣駆除について、狩猟免許の登録手数料等に対する補助等の対策を講じること。

#### 健康福祉課

- ・通学福祉バスの老朽化が進んでいるため、計画的な買い替えを検討すること。
- ・太古木名物菓子等について、町の特産品となるよう努めること。
- ・介護・訓練等給付についてのPRに努めること。

#### 住民課

- ・マイナンバー（個人番号）カードの利用促進の周知に努めること。
- ・環境美化推進員報酬の見直しを検討すること。
- ・次期ごみ処理施設の負担金について、負担金の減額に努めること。

#### 教育課

- ・学校給食費の過年度分については、早急に適切な処理を行うこと。
- ・小学校プールの水漏れについて、早急に対策を講じること。
- ・通学路について、学校との連携に努めること。
- ・小学校北校舎の空調設備の更新を検討すること。

#### 生涯学習課

- ・町民センター空調設備の経年劣化が進んでいるため、対策を検討すること。
- ・中央公園トイレ外壁の補修について検討すること。
- ・中央公園グラウンドの砂が側溝に流れており、対策を検討すること。

#### [特別会計]

##### (国民健康保険特別会計)

- ・後発医薬品（ジェネリック）のPRに努めること。

(農業集落排水特別会計)

- ・つなぎ込みの推進に努めること。
- ・処理施設の効率的な維持管理に努めること。

---

以上、報告でございます。

○議長（寺崎太彦君）

これから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

ないようですので、委員長報告第5号の質疑を終結いたします。

これより議案第42号から議案第46号までの議案を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第42号から議案第46号については委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

#### 日程第5 討論・採決

○議長（寺崎太彦君）

日程第5. 討論・採決。

議案第53号 上峰町空家等の適正管理に関する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 上峰町個人情報保護条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）



討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 上峰町税条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 上峰町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号 上峰町印鑑条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号 上峰町国民健康保険条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 平成28年度上峰町一般会計補正予算（第5号）の討論に入ります。討論はありませんか。

○6番（井上正宣君）

この一般会計につきましては、全体を見まして当初予算で組むべき案件もありますし、まだ議論が尽くされていない部分もあると思います。現地研修を踏まえて、実際、議員全員が自分の目で確かめて、それから採決すべきものと思っておりますし、再度この一般会計補正については緊急性がある部分について審議をしたほうが当然だと思っておりますので、再度修正の上、提出をしていただかないと賛成をしかねるということでございます。

以上です。

○議長（寺崎太彦君）

賛成者の討論を求めます。

○2番（吉田 豊君）

この議案第59号 平成28年度上峰町一般会計補正予算（第5号）については、審議の段階で私は十分審議尽くされたと思います。しかも、これを先ほどの反対で出ましたように、今後さらに検討する余地はないというふうに私は考えますので、原案のとおり可決すべきものと、私は賛成の意見を申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

討論はありませんか。

○9番（原田 希君）

反対の立場で討論させていただきます。

最初に申し上げますが、この第59号の全てを反対ということではございません。特に第59号の中の学校給食費補助金の11,000千円の部分でございます。給食費が無料になって、保護者の経済的な負担軽減につながることは、私も保護者として喜ばしいことだというふうに思

いますが、議員としてどうかと言われるときに、この件で私も含め、複数の議員の方々が一般質問、それから議案審議等で質問のやりとりをされております。

その中で、まず資料を全く出していただけない。補助金要綱は作成していると教育長が言われておりましたが、今会期中、きょうも提出されることはありませんでした。要綱等の資料を見ないことには、我々は詳細な審議ができないというふうに思っております。

この時点で、もう十分反対の理由としては成立するかと私は思うんですが、加えて教育長の言われる無料化の目的の点で、子供の貧困対策の一助になり、学力向上にもつながるといふことで言われておりました。この件については一般質問でもやりとりをさせていただきましたし、議案審議でも一、二点質問をさせていただきましたが、私自身の十分納得のできるものではなかったというふうに思っております。

それからまた、町長より定住促進対策が目的ということで言われておりましたが、これについても、定住促進につながる明確な根拠というのは示されていないというふうに思っております。

それから、さらに財源についても、これは同僚議員のやりとりの中であつたと思いますが、説明を聞く限りでは不確定と判断をせざるを得ず、来年度以降も予算が本当に続いていくのかというのがわからない状況でございます。

そして、何よりこういった新規の政策予算というのは、先ほども言われたと思うんですが、当初予算できっちりと説明を添えて提出されるべきだというふうに考えております。

町長の任期前ですので、来年の当初予算は骨格でしか組めないということだろうと思いますが、であれば、公約としてしっかりと掲げられて再選を果たされてから、十分に内部で協議をされて提案されるべき案件ではないかというふうに思っております。今、この時期に補正としてこの予算、この議案を提出されるのは、私は無責任ではなかろうかというふうに思います。

以上でございます。

#### ○4番（碓 勝征君）

賛成の立場で申し上げます。

ただいま同僚議員のほうから給食費の関係が言われておりますけど、私は教育長の説明がしっかりとしたものであると。子供たちの確保と申しますか、いわゆる定住促進をするために、さらにこの給食費を前倒しでやることによって、学力向上にもつながるといふお話をいただいておりますし、経済的な問題にも大いに貢献するというふうに思っております。

さらに他の重要補正案件につきましても、部分的には当然当初計上することが十分でしょうけれども、これは町の考えなり、町民の皆様の要望等々があるならば、当然補正等で計上されてしかるべきであるということに私は理解を示しますし、今回、計上されておる中で申し上げてみますと、いわゆる文化財確保の面からいきましても、米多浮立関係のこれを実行

する段階で必要な箇所の確保等の予算も計上されておりますし、こういう問題をもろもろ考えていきますと、この12月の予算計上等については、当然しっかりやってもらうということで、チェック機関の私たちとしても、チェックはそれぞれやるけれども、それなりの答弁もいただいておりますので、この案件については賛成の立場で申し上げます。

○議長（寺崎太彦君）

討論はありませんか。

○7番（吉富 隆君）

私も反対の立場というよりも、白紙撤回をして先に進めていくべきものだというふうに考えております。そういった中で、給食費の問題につきまして、私も一般質問でもさせていただきました。十分な回答はございませんでした。

なぜならば、9月の定例会において、新聞等々で初めて僕は知りました。議会には何も接触することなく、説明することがあっていない。9月の時点では平成29年4月1日からの案件であったと思います。そして、12月定例会に当たって予算書を見ますと、11,000千円の予算が組み込まれてありました。この案件につきましては、1月から3月までの予算だと僕は思うんですが、こういう予算を組むに当たっては、新規事業でございますので、それなりの条例整備とか規則とか、素案とか、そういうものはついてこなきゃ、この予算措置はできないと僕は思っています。そのようになっているはずなんです。だから、これを反対と僕は言っているわけではない。しかしながら、当初から全額補助をするということには僕はいかなものかと思っております。

そういう案件を踏まえますと、先ほども出たように、素案はつくったけれども、出してくださいよとお願いしたけれども、出せない。じゃ、議論する場がない。どうしようもないわけですよ。そうでしょう。間違っていないと僕は思うんですが、この案件は反対というよりも、前倒しの分については、もう僕はできないと思います。

これを一応白紙撤回していただいて、そしてきちっとした素案をもとに議論を重ねて提案すれば、僕は賛成しますよ。今の時点では賛成しかねます。よくよく考えてくださいよ。僕が質問中に、やっぱり町長から厳しい意見が出ました、はっきり言って。私も18年議員しておりますが、予算書に目を通さなかったことは一回もございません。予算書に目を通さなきゃ、議案審議にしろ何にしろできないでしょう。あのような暴言があっているのか。これは大きな問題だと僕は思っています。

それは横に置いて、この案件につきましては、もっとよくよく議論をして、受け皿はどうしますよ、どうしますよというのがあってしかるべきなんです。よその町を調べてみますと、この給食問題については長い時間をかけて議論に議論を重ねて提案をされておりますので、スムーズにいくわけですよ。うちの場合は9月にその素案はつくったと言われるんですが、9月の議会で完全無料化が新聞報道されていますよ。議会に何か接触したんですか。僕

は委員会の中で反対しますよと予防線も張りましたよ。だったら、行政として、教育委員会として、議会に接触をされて議論する場ぐらいつくってしかるべきじゃないですか。

それと同時に、この議案審議のやりとりの中でもございましたが、教育長さん、一般的にはあれは答弁にはならないと僕は思いますよ。トップダウンですもんね。やろうとすることは、僕は賛成ですよ。ただ、これを提案するに当たっては、議論に議論を重ねた上でやるべきだと。議会の立場というのはあるんですよ。執行長は町長である。議会は議決権というのがございます。議決権があるからこそ、チェック機関であろうと言われてます。そのとおりですよ。そのチェックさえできない状況。

そして、12月の師走になって何で補正ですか。補正というものはそういうもんじゃないでしょう。なかなか町民の皆さんにはわかりづらい点がある。そういうことを怠って提案することに僕は異議があって、できないよと思います。

だから、白紙に戻していただいて、きちっとした素案をつくっていただいて、そして御説明されれば、僕は賛成しますから、今回の補正予算については反対をせざるを得ないということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

**○議長（寺崎太彦君）**

討論はありませんか。

**○8番（大川隆城君）**

今、それぞれ反対、賛成討論されておりますが、私は賛成の立場で発言をさせていただきたいと思います。

先ほど、12月補正で何でやるかと、いろんなインフラ整備も当初予算で組んでやるべきじゃないかという意見を出されております。確かに原則的にはそうかもしれません。ただ、例えば道路整備、水路整備、そういうふうなインフラ整備というのは相手があります。地権者がいらっしやいます。地権者の皆さんといろんな協議を詰めてしていく上で、相互理解、了解がなからんと実現はだめです。というのが当初予算に組むように合わせて、執行部も一生懸命努力はされてきたとは思いますが。ただしかし、合意点に結びつかなかったからこそ、当初予算で組めなかった。その後も、その協議を重ねた結果、やっとこの時期に至って合意をいただいたと。だから、合意をいただいた時点で、その時点で予算を組んで当たるということとは、それは当然じゃないかと私は思います。

3月までが年度内ではありますが、そのときには年度内にいろんな工事が終わる場合もあります。終わらない場合もあります。そのときはその都度その都度の判断で対応はできます。ですから、そのチャンスを逃したらいかんわけですよ。合意形成ができれば、その時点で早速取りかかることは当然必要なことだと思います。ですから、12月議会の補正で一千万幾らという予算を組むことも、それはやむを得ない当然なことだと判断をいたします。

それから、給食費の問題も出ました。これも本当に相当議論をやりましたですね。先ほど同僚議員からあったように、9月議会のときからこの話はずっと出ておりました。それで、その中でも執行部としては、方向性を新年度からはというような話が無料化にという方向性お示しになったことがございました。ただ、その後、これまた執行部サイド、あるいは教育委員会サイドで十分な議論はされてきたと思います。その結果が無料化にということ、そして、当初は新年度からということであったでありましょうけれども、これは子供たちにとってはいいことだと、それならなるべく早く前倒しでもやろうじゃないかということで結論づけられて、今回、提案されていると思います。

そして、その御意見の中には、給食費の無料についても、段階的にという御意見もありました。それを私も一生懸命考えた中で、そうなる、今、全国的にいろいろないじめの話が出ていますよね。福島県から被災された方が転出されて、どこそこ県においでになった。その子供たちが何とか菌、何とか菌というようなことで言われていじめを受けた。そして、とうとう最後の段階までいったということがあります。また、今度はお金をせびられてということもありました。それらもろもろと重ね合わせて考えてみたときに、それは私の受けとめ方だから、全部が全部とは言いませんが、片や無料になった生徒、片やまだ実費を払っている生徒、それらがある中で、ひょっとしてそれらがわかったときにどうかなという私は心配をしたこともありました。この上峰町からそういう被害者は絶対出しちゃいけない。過去に苦い経験していますから、なおさら思っています。

ですから、そういうことも考えたときに、やはり、やるなら一緒ということで進むべきじゃなかろうかという判断をして給食費の無料化についても私は賛成をしたいと思っているところであります。

以上であります。

**○議長（寺崎太彦君）**

討論はありませんか。

**○3番（田中静雄君）**

私はこの原案に対して、反対の立場で言わせてもらいたいと思います。

過去に私はこの給食の問題について、他自治体におくれをとられないように、町財政とよく相談して無料化に向けて段階的に減額の方向は考えられないかということで一般質問でやりました。今、上峰町は財政的にもある程度弾力的になってきたということだろうと思いますけれども、佐賀県内に無料化の方向、または完全無料化も含めて6か7市町村ぐらいあると思います。完全無料化の市町村では太良町が完全無料化になっています。ここの財政力と上峰町財政力というのは相当の差があります。

基金の問題でも基金残高、多分60億円近くぐらいあると思います。それと実質公債費比率、太良町は4.9%です。もちろんこれは2015年ベースであります。上峰町はどうでしょう。15.4%

です。財政的には、まだかなりの差があります。そういうことも考えて、9月の教育長の答弁の中から、それ以来、私はあらゆる機会を通して上峰町民の方々に学校給食無料化についてどう思いますかということを探ねてまいりました。

中には「非常にうれしい、だけでも大丈夫でしょうか」と、よく心配をされている方もあります。しかし、大多数の方が「ちょっとやり過ぎじゃないでしょうか」という意見でありました。それが私の把握した上峰町民の大多数の方の声だと私は判断し、この給食費の無料化については反対の立場でございます。

これからまだまだ——13日の新聞にも載ってございましたけれども、ヘリ隊が佐賀空港に移ったときの住民税の減額、相当なものであります。それから、防衛省から入ってくる交付金の問題、これは国が決めることであって、不透明ではありますけれども、いろんな面で財政的にしわ寄せがやってくると私は思っております。

そういうことで、給食費の無料化について、ひとつ段階的に考えてもらいたい。この原案について、丸々反対じゃないですけれども、段階的な減額の方向に何とか考えてもらいたいということで、この原案については反対の立場でございます。

以上です。

**○議長（寺崎太彦君）**

ほかに討論はありませんか。

**○1番（向井 正君）**

私は、賛成の立場で述べさせていただきます。

この件は十分審議も尽くされておりますし、教育長もしっかりした考えをお持ちになっておられ、今、子供の子育て世代の親の教育費を子供にどれだけ使えるかということで、その学力差が出るというのも、実際新聞等でも出ております。

そういった意味でも、給食費をこういった子供を育てる方たちの予算に充てる。学校外での教育費に充てるということは、これから子供の学力を伸ばしていくのには大切かと思しますので、私は賛成いたします。

**○議長（寺崎太彦君）**

ほかに討論はありませんか。

**○5番（漆原悦子君）**

今回の一般会計の補正予算、もう少し私自身も審議する必要があると思っております。再三、同僚議員も給食問題等で意見も申し述べておりますが、教育長さんが9月に言われていた部分とちょっと違うところもあろうかと思っております。

町内に居住さえしていれば、その子供たち全員に還元をするというお話もしてありましたが、審議の場で、町外の学校に通っている子供たちで、お弁当持参の子供には支給しない。それとか、町外から町内に登校している子供は対象外ですとか、それと貧困対策から学力向

上へと言われましたけれども、要保護、準要保護の方たちはますます今までも免除になっておりましたし、今現在の給食費5千円——ちょっと仮定しますけど、中学校5千円ぐらいとしても、教育外に使うってほしいということで、子育て支援の一環として家庭に還元すると言われていますが、ますます格差が出てくるのではなかろうかと判断し、この分についてはもう少し議論が必要かと思えますし、要綱も出ておりません。以前の委員会の流れ、いろいろ給食関係の流れも変わっておりますし、もう少し保護者の意見を取り入れる場所があってもいいのかなと思えますし、私自身もいろんな方の意見を聞きながら、もっと慎重に移行すべきと思えますし、新年度予算に計上をされていたものが、急遽1月からということで補正になっていますが、もっともっと議論をして慎重に審議して決めていくべきと思ひ、この件については反対をしたいと思います。

ほかの案件もありますけれども、とりあえずこの件で反対をしたいと思います。

**○議長（寺崎太彦君）**

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（寺崎太彦君）**

討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（寺崎太彦君）**

起立少数であります。よって、議案第59号は否決されました。

議案第60号 平成28年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（寺崎太彦君）**

討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（寺崎太彦君）**

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 平成28年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（寺崎太彦君）

討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

これより討論を省略し、諮問第1号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺崎太彦君）

御異議がないようですので、諮問第1号を採決いたします。

本案については、末次憲昭氏を適任とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は末次憲昭氏を適任とすることに決定いたしました。

日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（寺崎太彦君）

日程第6. 委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺崎太彦君）

起立全員であります。よって、本件につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして平成28年第4回上峰町議会定例会を閉会いたします。御協力大変ありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午前11時57分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 寺崎 太彦

上峰町議会議員 碓 勝 征

上峰町議会議員 漆 原 悦 子